

2016年10月

お客さま各位

三井住友信託銀行株式会社

投資信託のお申込手数料率改定のご案内

平素は三井住友信託銀行をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、投資信託「米国地方債ファンド 為替ヘッジあり（毎月決算型）」および「米国地方債ファンド 為替ヘッジなし（毎月決算型）」につきまして、ご購入時におけるお申込手数料を改定させていただきます。詳細は、下記をご高覧ください。

今後とも三井住友信託銀行をご愛顧賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

■対象投資信託

米国地方債ファンド 為替ヘッジあり（毎月決算型）

米国地方債ファンド 為替ヘッジなし（毎月決算型）

■変更適用日

投資信託のご購入注文日が2016年10月19日（水）以降のお取引から

■お申込手数料率新旧比較

<2016年10月18日のご購入注文分まで>

お申込金額*	お申込手数料率
1億円未満	2.16%（税込）
1億円以上	1.62%（税込）

⇒

<2016年10月19日以降のご購入注文分から>

お申込金額*	お申込手数料率
1,000万円未満	2.16%（税込）
1,000万円以上 5,000万円未満	1.08%（税込）
5,000万円以上 1億円未満	0.81%（税込）
1億円以上	0.54%（税込）

※お申込金額とは「購入価額×取得口数」にお申込手数料および購入時手数料に対する消費税等相当額を加えた総額です。

上記の申込手数料率を各上限とします。ただし、申込手数料割引サービス等を別に定める場合はこの限りではありません。詳しくは当社ホームページまたはお取引店でご確認ください。

■お問い合わせ先

本件に関してご不明点等がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上

「米国地方債ファンド 為替ヘッジあり（毎月決算型）」「米国地方債ファンド 為替ヘッジなし（毎月決算型）」

ご注意事項

投資リスクについて

＜基準価額変動要因＞

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

【金利変動リスク】【為替変動リスク】【米国地方債に関する信用リスク】【流動性リスク】

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

詳細は最新の契約締結前交付書面（目論見書・目論見書補完書面）等でご確認ください。

＜その他留意点＞

米国地方債は、米国居住者が所得税を課税される課税債と課税されない非課税債に分かれます（ただし当ファンドなど米国非居住者が投資する場合には、いずれも課税されません（税制については今後変更される可能性があります））。当ファンドの主要投資対象ファンドは、銘柄分散等の観点から非課税債に投資する可能性があります。将来、米国における税制度の変更により非課税の取り扱いが廃止され、主要投資対象ファンドが非課税債を保有していた場合には、当該非課税債の価格が下落する可能性があります。

費用について

当ファンドのご購入からご解約・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の合計は以下を足し合わせた金額となります。

(1) ご購入時・ご解約時に直接ご負担いただく費用

申込手数料	申込金額に応じ、ご購入時の基準価額に対して以下の料率を乗じて得た額 1億円未満：2.16%（税込） 1億円以上：1.62%（税込） ※10月19日ご購入注文分より料率が改定となります。詳細は表面をご確認ください。
信託財産留保額	かかりません
解約手数料	かかりません

(2) 保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用

信託報酬	純資産総額に対して年0.7344%（税込）の率を乗じて得た額。投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を含めた実質的な信託報酬は、年率1.1744%程度（税込）
その他の費用	証券取引に伴う売買委託手数料等の手数料または税金、先物・オプション取引に要する費用、組入資産の保管に要する費用、投資信託財産に係る会計監査費用（各々必要な場合は消費税等を含みます）など（運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません）

上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。費用の詳細は最新の契約締結前交付書面（目論見書・目論見書補完書面）等でご確認ください。

その他重要なお知らせ

投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。ファンドにより、信託期間中にご解約のお申し込みができない場合があります。取得のお申し込みの際は、最新の契約締結前交付書面（目論見書・目論見書補完書面）を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご解約のお申し込みについて取り扱いを行います。投資信託の設定・運用は運用会社（当ファンドの場合は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社）が行います。投資信託にはクーリング・オフ制度は適用されません。本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

販売会社に関する情報

＜商号等＞ 三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号

＜加入協会＞ 日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会